

=県政与党系
=県政野党系
=中立系

糸満市区

候補者名 (敬称略)	年齢 (5月3日時点)	政党	憲法改正について	その理由	憲法9条について	その理由	憲法9条以外の憲法改正についての考え方
新垣新	49	自民現2	変えた方がいい	自民党では憲法改正に関する条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の2項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。	自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい	自衛隊については、憲法改正により自衛隊をきちんと憲法に位置づけ、「自衛隊違憲論」は解消すべきであり、現行の9条1項・2項とその解釈を維持し、自衛隊を明記するとともに自衛の措置（自衛権）についても言及すべきと考える。	①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の2項目を掲げており、来年は自民党結党から70年の節目の年であり、本年中に我が党の党是である憲法改正実現のため、国民投票を通じ、主権者である国民の判断を仰ぐことを目指す。
上原徳一郎	64	共産新	変えない方がいい	日本国憲法は、憲法9条という世界で最もすすんだ恒久平和主義の条項をもっている。30条にわたる豊かで先駆的な人権規定が盛り込まれており、変える必要はない。	変えない方がいい	日本国憲法は、憲法9条という世界で最もすすんだ恒久平和主義の条項であり変えない方がいい	日本国憲法は、憲法9条という世界で最もすすんだ恒久平和主義の条項であり変えない方がいい
大田守	65	維革新	変えた方がいい	時代と共に法律や社会制度が変わるように、憲法も国民の議論を踏まえた上で改正する必要がある。	自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい	国民の生命と財産を守るために自衛権をどこまで拡大するかの議論は必要である。	憲法26条の義務教育費の無償化を教育費の「完全」無償化に変えるべき。
玉城哲郎	38	無新	分からぬ	現行憲法の3原則である国民主権、平和主義、基本的人権の理念の実現に最大限取り組むべき。現状は逆にその理念・原則を逸脱する方向に向かっている。	変えない方がいい	9条を改定し自衛隊を明記することは、これまでの“専守防衛”を逸脱する。自衛隊の実態は米国の世界戦略の軍事力を補完する軍隊化であり、憲法理念の平和主義を骨抜きにする。軍事による安全保障から、外交による安全保障を追及するのが憲法に沿う。	特になし